

令和 7 年 7 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 7 年 7 月 1 8 日（金）午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分			
場 所	扶桑文化会館 会議室			
出席者	教育長	澤木 貴美子	学校教育課長	陸浦 裕司
	教育長職務代理者	千田 まち子	生涯学習課長	松原 薫
	教育委員	江口 夏世	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田 正仁	寺谷 裕良	
	教育委員	熊崎 規恭	学校教育担当統括主査兼指導主事	
	教育部長	仙田 剛宏	上田 勇人	
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 令和 7 年度使用教科用図書の採択について			承認
	(2) 令和 7 年度 7 月要・準要保護児童生徒の認定について			承認
	(3) 当面の諸課題について			
	3 連絡事項			
	(1) 指定外就学について			
	(2) 行事予定表について			
	4 その他			

令和7年7月定例教育委員会会議録

日時 令和7年7月18日（金）

午前10時00分

場所 扶桑文化会館 会議室

1 あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	令和7年7月定例教育委員会を始めます。1. あいさつということで教育長先生お願いします。
教育長	おはようございます。今日で旧一学期が終了ということで、子どもたちは明日から夏休みに入ります。小暑ということですが、本当に暑い日が続いています。七十二侯は、「鷹乃学習（たかすなわちわざをならう）」ということで、鷹が飛び方を覚えたり、餌の取り方の技を親から教えてもらったりなど、成長していく時期らしいです。熱中症もなく、現場は乗り切っています。管内大会も大きな事故もなく終わったと聞いています。 一つ大きくショックなことが起きました。盗撮によるいろいろな出来事があり、教員や学校の信頼が地に落ちていることです。文科省や県教委から事務所を通していろんな通知があり、扶桑町教育委員会も7月14日に保護者あてに、子どもの手を経由して通知することとなりました。なぜ、子供の手を経由するかというと、子供たちにも SOS や異常なカメラなどを発見したら、すぐに発言できるようにという意図があります。そのように伝えるということでしたので、紙と電子媒体の両方を使って通知させてもらいました。内容としては、そのような服務規律の厳しいガイドラインを徹底してほしいということです。私用のスマートフォンなどで写真は撮らず、データとしても学校のサーバに入れて、いつでも管理職がチェックできるようにするというものです。襟を正してやっていきたいと思います。 今日は、当面の諸課題ののち、その他のところで、急遽文科省からオンライン会議で説明があった給特法の改定について、通知された文も一緒にお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	2. 協議事項に進みます。（1）令和8年度使用教科用図書の採択についてということで、お願いします。 令和8年度使用教科用資料の採択につきましては、本年度と同じものを使用して、採択の変更はないというようにしていきたいと思っております。教育委員の皆様につきましても、ご承認いただきまして、扶桑町教育委員会として採択したいと思います。小学校につきましては令和6年度から使用、中学校につきましては今年度から使用ということで、今

	後4年間使用していくという予定で考えております。来年度について、同じものを採択していくということで、ご承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この件につきまして、何かご意見ご質問ございますか。特にないようですので、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	ありがとうございます。ではお話した通り、来年度も引き続き同じもので進めていきます。
指導主事	続きまして、(2) 令和7年度7月要・準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。
教育課長	別紙1をご覧ください。7月認定分は小学校1名で、理由につきましては認定区分欄に記載の通りです。6月分と合わせて、児童117人、生徒59人となります。以上です。
指導主事	何かご意見ご質問等ありますか。ないようですので、この件についてお認めいただけますか。
教育委員	はい
指導主事	続きまして、(3) 当面の諸課題について、お願いいたします。
教育長	学校教育についてです。(資料を基に説明) 生涯学習についてです。(資料を基に説明) 報告・連絡についてです。(資料を基に説明) 総合教育会議の進め方とスケジュールについてです。8月12日に第1回総合教育会議を開催します。今回は、これまでの5年間を振り返り、これからの5年間でどのような変化が必要か、というテーマで、参加者全員で意見や質問を出し合う「対話」を重視した会議にしたいと考えています。今回の会議でいただいた意見をもとに原案を作成し、11月の第2回会議で検討し、12月にパブリックコメントを実施します。その後、必要に応じて修正を行い、来年2月に策定、3月の議会で報告・公表するスケジュールです。 総合教育会議の原案の骨子です。今回の会議では、教育大綱の骨子について話し合います。基本方針は大きく変えず、今後の時代に必要な視点や具体的な項目について意見を求めます。基本理念として、「時代と豊かな心を育む」という総合計画の言葉を踏襲します。続いて、基本方針1の「未来をたくましく生き抜く子どもを育てる」という表現について、より時代に合った「持続可能な社会の作り手を育てる」という方向性で意見をいただきたいと思います。不登校や虐待といった社会課題を踏まえ、「ウェルビーイング (well-being)」の向上も視野に入れます。基本方針2の「まちぐるみで子どもを育てる」という点について

	は、コミュニティスクールや地域学校協働活動といった、地域と学校が連携する取り組みをさらに強化したいと考えています。児童クラブや学童保育、子ども広場といった居場所作りもこの方針に含めます。基本方針3と4の生涯学習に関する部分で、中学生の地域クラブ活動や、世代を超えたスポーツ参加といった新たな流れを取り入れたいと考えています。また、「文化の香り高いまちの創造」というキャッチフレーズについては、賛否両論ありますが、扶桑町の独自性を生み出す重要な要素として継続したい意向です。文化会館の維持管理には費用がかかりますが、町民の楽しみや他市町村からの評価も高く、今後も力を入れていきたい点です。 国が掲げる「持続可能な社会の実現」や「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」といった方針も踏まえ、扶桑町独自の教育大綱を作っていきたいと考えています。当日は、秘書企画課の職員も参加し、フリートーク形式で意見交換を行います。参加者の皆様には、これらの項目について自由にご意見をいただければ幸いです。
--	--

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、3. 連絡事項にうつります。(1) 指定外就学についてお願いします。
指導主事	別紙をご覧ください。記載の通り、申請がありましたので、ご報告させていただきます。
指導主事	この件について、何か質問はございますか。ないようですので、次に進めます。(2) 行事予定表についてお願いいたします。
教育課長	学校教育について、お願いします。(別紙について説明)
生涯学習課長	生涯学習について、お願いします。(別紙について説明)
指導主事	行事予定について何かご質問等ございますか。
教育委員	ありません。

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	それでは、4. その他にうつります。何かございますか。
教育長	1点、報告があります。資料をご覧ください。給特法について、6月に一部改正される法案ができて、付帯決議が21件ついています。詳細は資料をご覧ください、教育委員会として働き方改革を進める必要があるという点について確認します。 今は45時間を超えないようにと言われているのが、次は職員の平均在校時間が30時間に変わります。そのために、業務量管理健康管理措置実施計画の策定と公表をしないといけない。国から県へ、そして

指導主事	県から町へ降りてくるので、それに従って進めていきます。 次に、主務教諭という職が新しくできます。まだ詳しいことは下りてきていませんが、扶桑町の場合は学校管理規則の中に主務教諭の内容を入れ、規則の改定等々をしなくてははいけません。 最後に、教職調整額と義務教育と教員特別手当の支給に係る給与条例等の改正による法整備が必要です。スケジュールが出ていますが、それをもとに進めます。実施計画が完成したら、毎年総合教育会議に報告し、実行・実施し、支援をしていくという形になります。事務教諭のイメージは資料の通りです。 このように、大きな改革が進んでいきます。時代とともにいろいろ変わってきます。以上です。 ご質問等ございますか。 ないようですので、7月定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。
指導主事	